

百姓にして刀装具の目利き 真能寺村名主双木利八郎

学芸職員 尾崎 泰弘

飯能市の有形文化財の1つに「藤枝太郎英義打刀付落合寿親拵(ふじえだたろうてるよしうちがたなつてたりおちあいとしちかこしらえ)」があります。刀は、川越藩御抱えの刀工であった藤枝太郎英義の作で、長さ 76.4 cm、反り 1.2 cm、重ね(厚み)も厚く身幅もあってとても重たい刀です。一方拵とは、刀の柄(つか)や鐺(つば)、鞘(さや)といった刀を携帯するための外装部分のことで、縁頭(ふちがしら)、目貫(めぬき)、鑑(こじり)などの部品を刀装具、こういった刀装具を作る職人のことを金工といいます。この拵の刀装具を手がけたのが落合寿親です。



画像 1 蕙図鐺

(飯能市指定有形文化財

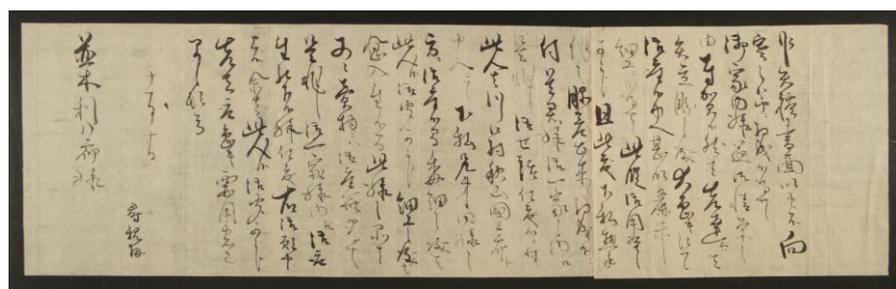
「藤枝太郎英義付落合寿親拵」・部分)

寿親は、武蔵国秩父郡南村中沢組の研師(とぎし)落合房次郎の養子と伝えられますが、「鐵翁」の号を用いており、幕末の名工の1人で「東龍齋」の号をもつ田中清寿の一門といわれています。この拵の鐺は鉄製で木目調の地に蕙の図が据紋象嵌(地を彫りそこに形彫したものをはめこんだもの)されており、表に「鐵翁(印)壽親」、裏に「慶應四戊辰仲夏為並木氏鑄之」と刻まれています。

この「並木氏」とは、当時真能寺村(現在の八幡町・原町)の名主をしていた双木利八郎質明のことで、利八郎家に伝来した文書(双木利夫家文書)には、矢立(筆と墨壺を組み合わせた携帯用の筆記用具)の彫りを利八郎が寿親に依頼し、寿親は自らが仕上げた脇差の拵を双木家もしくはその周辺で持っていてもらいたい、と頼んでいる手紙があります。

また、同家文書中の手紙(No.661~664)を見ると、利八郎は刀装具を求める人と金工の間の仲介していたようです。例えば領主である久留里藩黒田家の家臣である篠崎龍助より、鐺(修復か新作かは不明)を依頼され

(No.662)、また別の機会に脇差の研ぎと「彫」(鐺や目貫、鑑などの細工か)についても頼まれています。武士である篠崎が、名主とはいえ百姓である利八郎に刀装具や刀の研ぎを依頼するのも妙な感じがしますが、他の手紙(No.661・664)からは、利八郎は拵について目が利き、どのような



画像 2 並(双)木利八郎宛寿親書状 (双木利夫家文書No.660)

加工にするか発注者からの相談にのっていることがわかります。

金工とその細工品を求める人をつないでいた真能寺村名主双木利八郎。武士ではない利八郎がこの刀を帯びることは恐らくなかったと思われます。にもかかわらず寿親がこの鐺に、わざわざ「為並木氏」(並木氏のため)と彫ったのはこうした背景があったからではないでしょうか。ちなみにこの刀装具のモチーフとなっている蕙は双木家の家紋です。

【参考文献】

飯能市郷土館特別展『飯能の刀匠—小沢正壽を中心として—』平成 8(1996)年 10 月/福士繁雄「刀装・刀装具初学教室(110)」(財団法人日本美術刀剣保存協会『刀剣美術』559号)平成 15(2003)年 8 月/上総古文書の会『黒田家臣傳稿本—上総久留里藩主黒田氏家臣の記録—』平成 22(2010)年 8 月